

修士論文提出者 各位

図書館事務室

修士論文に対する「図書館利用における許諾」文書の提出について(お願い)

学位取得のために提出された修士論文は、学位授与決定後、製本のうえ図書館（学外書庫）で保管されます。図書館での保管にあたって、閲覧・複写許諾についての意思を予め確認させていただきます。

つきましては『修士論文に対する「図書館利用における許諾」』文書について回答の上、論文提出時に教務課に提出してください。

記

■図書館での利用原則について

OPACからの検索は可能となります。なお、学外者から閲覧・複写等の希望には、居住地の図書館および所属機関の図書館を通して利用申請の上で、執筆者の「図書館利用における許諾」に応じて対応します。

■「図書館利用における許諾」文書の回答について

執筆者の意思を記入してください。

【修士論文の閲覧（館内）について】

図書館利用者および他大学等からの依頼による閲覧許諾の可否について『可』『不可』のいずれかに✓（チェック）を入れてご回答ください。『可』とした場合は、館内閲覧のみとし、館外貸出は不可となります。

【修士論文の複写について】

図書館利用者および他大学等からの依頼による複写許諾の可否について『全ページ可』『一部なら可』『不可』のいずれかに✓（チェック）を入れてご回答ください。なお、『一部なら可』の場合には、複写を許諾する範囲を必ず明記してください。

以上